

新型コロナウイルス感染症対策による幼稚園、小学校及び中学校の臨時休業（園）の再延長について

新型コロナウイルス感染増加に対応する国の緊急事態宣言の延長並びに宮城県からの臨時休業の再要請を踏まえ、下記のとおり村田町内の幼稚園、小学校及び中学校の臨時休業（園）を再延長します。

新型コロナウイルスの感染拡大を防止することが趣旨であることをご理解いただき、外出する際にはマスクを着用するなど、ご家庭におかれましても引き続き感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

1 臨時休業期間

令和2年5月11日(月) ～ 令和2年5月31日(日)

2 学校再開日

令和2年6月1日(月)

※5月の休業中に、小中学校では学年別に時間をずらすなど感染防止を講じながら臨時の登校日を設けます。詳しい日程については、各学校からお知らせします。

村田町教育委員会 教育総務課

電話 0224-83-2037